

海老名市家庭系ごみ一部有料化についての集中説明会に関する意見書の提出状況

- 集中説明会の意見結果  
実施期間：平成30年10月20日（土）から平成30年11月30日（金）まで  
意見書提出者数：44名  
総意見数：118件
- 意見・質問に対する市の考え方

No.	意見の概要	同意見	回 答
<b>総体的な意見（0件）</b>			
<b>有料化賛成意見（2件）【賛成の意思が明確に判断できる意見】</b>			
1	環境問題を考えると有料化も必要。		
2	ごみの有料化に賛成。自宅の庭にコンポストを置きごみとして出すのは、週に1回10ℓ袋で間に合う。減量に努力している人としていない人と同じ税金を使うというのは不合理である。減量した人にメリットがある。		ごみの有料化は、ごみの分別促進とごみの排出抑制の動機付けが働き、持続させることができるごみ減量化策であると考えております。
<b>有料化反対意見（2件）【反対の意思が明確に判断できる意見】</b>			
1	有料化に反対。有料化は税金の二重取り。市職員の全体数を見直す必要がある。生産性を高めていく必要がある。		ごみ処理は自治事務であり、地方自治法により手数料を徴収できる事務となり、手数料の範囲は「合理的な裁量に委ねる」とされており、2円/ℓの手数料とした場合、ごみ処理経費に対する割合は約17%となり、ごみ処理経費の大部分は税金で賄われます。その割合からも合理的な範囲内であり、裁判例でも同様の趣旨の内容が述べられていることから、市も税の二重取りには該当しないと解釈しております。 また、海老名市の人口1万人当たりの職員数は、県内市町村の中でも最少であり、その中で市民サービスに努めております。
2	ごみ収集に個人負担が発生するのは反対。焼却施設の老朽化で更新に費用がかかるのであれば、座間市・綾瀬市も同時に有料化にしなければ不公平。		ごみの減量化が喫緊の課題である現状において、市民のごみ減量化に対する動機づけが働き、かつ、持続性のある施策の1つとしてごみの有料化を挙げております。 ごみの有料化では、今まで全額税金で行っていたごみ処理経費の一部がごみ量に応じた負担となるため、ごみを減らした分、自身が負担する経費は少なくなります。 また、ごみの減量化は3市共通の課題ですが、減量化の手法については各市で検討し、実行しています。海老名市はごみ焼却施設の所在市でもあり、率先して減量を図る必要があります。 海老名市の取り組み状況については、適宜、2市へ情報提供していきます。
<b>有料化の目的、効果、制度内容に対する意見（40件）</b>			
1	最小の袋を2リットルとしてほしい。		ごみ袋の種類につきましては、有料化実施自治体のごみ袋の種類や使用割合等を参考に、5ℓ、10ℓ、20ℓ、40ℓの4種類としました。
2	可燃ごみの分別は高齢者やハンディーを持つ方には負担が大きい。（ベタベタのトレイを洗うのも大変）		市のごみ排出におけるルールとして分別をお願いしております。しかし、分別やごみ集積所までの排出が困難な方に対しては、一定の条件はありますが、ふれあい収集等をご利用いただいております。また、市でも市民のみなさんにわかりやすい分別ガイドを作製してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
3	外国人に対する説明（ゴミ出しに対して）不十分なため、理解できるようなパンフレットの作成が必要。		現在、外国人向けにごみの分別カレンダーを配布していますが、今後新しい制度導入に伴い理解していただけるような外国語のパンフレット（9ヶ国語を予定）等を配布していく予定です。
4	外国人でも読める分別方法の表示があるとよい。		
5	不燃物と缶・ビン等が全て不燃物として扱っていた。なるべく細かい分別表（有料・無料を示して）を作成し配布していただきたい。		今までの分別ガイドでは、収集曜日が同じであるため、燃やせないごみと資源物がわかりにくくなっておりました。今回、新たな制度となるため、無料・有料等も示し、市民のみなさんに分かりやすいパンフレットを作製し、全戸配布する予定です。また、制度実施に向けた説明会も開催してまいります。
6	ごみと資源物の区別を細かく説明してほしい。		
7	ごみ・資源物の区分表を見直し、具体例を増やしてほしい。		
8	ごみは色々な種類があるため、広報で詳細に知らせてほしい。		
9	燃えるゴミ以外は集積所という話だが、集積所の場所と管理はどのようにするのか。		燃やせるごみは戸別収集となるが、缶・ビンやプラスチック等の資源物は集積所で回収することになるため、今までどおり集積所を利用している方々で管理していただくこととなります。

10	杉並区で使用されている黄色のごみ袋は特殊らしく、カラスには中身が見えないようです。		自然に優しい材質を用いることで環境に配慮し、また、近隣市と混乱しない袋として、燃やせるごみはオレンジ色、燃やせないごみは水色の袋とする予定です。広告については、先行市等を参考に検討していきます。																																
11	ごみ袋について、日本の国土の70%は森林なため、プラではなく紙袋にしたら良い。また、ごみ袋作成にあたり、広告費用をとって支出を減らすと良い。																																		
12	アパートのごみ集積所について、ごみ集積所の設置とごみの出し方を徹底させるため、大家への説明会が必要。		市から管理会社や所有者に対し、周知・指導を徹底していきます。																																
13	アパートの大家や管理会社に指導を強くしてほしい。																																		
14	ごみ袋の値段が高い。提案の半額で良いのではないか。		ごみの減量効果、市民の受容性、近隣自治体との手数料水準のバランスを考慮し、本市では2円/ℓの手数料としています。																																
15	介護用のおむつは中が見えるため黒の袋で良いのではないか。		中身の確認ができないため、透明・半透明の袋に入れて排出してください。																																
16	1年ほど検討のうえで有料化してほしい。ごみ焼却施設の地元の方の迷惑も一考の余地はあると思う。		2019年4月に稼働予定の新焼却施設への負担をできる限り少なくすることや周知期間等を踏まえた結果、2019年9月30日を実施時期としております。																																
17	市の目標値に協力して減量化を図る地域とそうでない地域を明らかにして、市としてどのような対策をするのか十分な説明をしてほしい。		手数料は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第227条に基づき、特定の者に提供する役務に対して徴収するものと定められております。ごみの減量効果、市民の受容性、近隣自治体との手数料水準のバランスを考慮し、本市では2円/ℓの手数料とし、排出するごみ量に応じて一律に徴収することになります。																																
18	家庭系ごみの一部有料化は、今までまじめに分別してきた人まで出費させることであり、非常に不公平。きちんと分別している人は出費0として、分別していない人に出費していただくのが基本。		今までは、ごみの分別をしていた方もしていなかった方もごみ処理経費は全額税金で負担されてきました。ごみの有料化を実施することで、ごみ処理経費の一部がごみ量に応じた負担となるため、ごみを減らした分、自身が負担する経費は少なくなります。また、戸別収集導入により、ごみが敷地内に出されることになるため、ごみに対する責任感が増し、分別指導が行いやすくなることで分別の徹底が図られると考えます。																																
19	ごみは生活する上で必ず出るため、行政の中で重要な問題として予算を十分確保してほしい。また、費用の負担を色々な名目をつけて市民に出させることはこれ以上増やさないでほしい。																																		
20	可燃ごみに30%の資源が混入とあるが、多くの市民が手間をかけ分別している実態からは考えられない混入率である。市は混入の原因調査を行うべきである。		多くの市民のみなさんには分別を行っていただいているものと考えておりますが、分別の徹底が図られていないことが原因と考えております。市では、今後も啓発活動を行ってまいります。併せて有料化を実施することで、さらなる分別意識が働き、燃やせるごみが減量されるものと考えております。																																
21	環境省告示で「ごみ処理の有料化は自治体の責務」と通達されており、政府告示の決定事項であることから、有無の言えない必達事項であることを市民に説明すべき。極論すれば、焼却能力、環境負担、費用負担公平性は説明する必要はない。		ごみの減量化が喫緊の課題となっている海老名市において、ごみを大きく減らさなければならない転換期を迎えています。このような背景があり、環境審議会に諮問し様々な手法を検討した中で、国が推進を図るべきであるとしており、かつ、実績としても十分に減量効果を得られている有料化が海老名市にとっても有効であると判断しました。国の方針に盲目的に従ったわけではありません。																																
22	有料化により、なぜごみが減るかを広報を使って説明したほうが良い。		燃やせるごみと燃やせないごみを有料、資源物を無料とすることで、燃やせるごみと燃やせないごみに混入している資源物を分別する動機づけが働くものと考えております。なお、先行市でもごみの減量効果が実証されています。市民の周知については、説明会の開催や広報誌等を活用してまいります。																																
23	資源を有料化しないことも必要。		組成分析をした結果、燃やせるごみの中に3割の資源物が混入しています。燃やせるごみを有料化することで、資源物を無料の袋に入れるよう分別意識を高めたいものであり、資源物を有料化することは現段階では考えておりません。																																
24	ごみの増量は人口も増えており当たり前の現象。駅前開発や商業地域の増大はごみ問題を加速させており、家庭系ごみだけの減量ではなく、事業系ごみ減量の取組についても資料を提示し全体的に考える必要がある。		一般的には人口の増加により、ごみ量は増加しますが、平成26年度までは人口が増加しながらも家庭系ごみは減量が図られていました。しかし、それ以降は増加傾向で、これまでの減量化策だけでは、これ以上の減量は難しいと考えています。市民一人ひとりの「ごみの減量」に対する意識向上が望め、減量効果がある有料化を目指すとしたものです。また、まちなぎわいなどによって、事業系ごみも増加しています。この削減も必要なことから、事業系ごみの減量化策について環境審議会で審議を行っています。																																
25	3市の人口及びごみの焼却量、各市の費用負担額の推移（5年前と現在の数値）を示していただきたい。		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>人口(10月1日現在)</th> <th>ごみの焼却量</th> <th>高座清掃施設組合への費用負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">海老名市</td> <td>平成28年度</td> <td>130,581人</td> <td>29,528t</td> <td>約8億6千万円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>128,470人</td> <td>28,269t</td> <td>約9億9千万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">座間市</td> <td>平成28年度</td> <td>128,884人</td> <td>25,623t</td> <td>約9億円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>129,887人</td> <td>26,602t</td> <td>約10億4千万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">綾瀬市</td> <td>平成28年度</td> <td>84,427人</td> <td>18,564t</td> <td>約7億1千万円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>83,710人</td> <td>18,787t</td> <td>約7億9千万円</td> </tr> </tbody> </table>			人口(10月1日現在)	ごみの焼却量	高座清掃施設組合への費用負担額	海老名市	平成28年度	130,581人	29,528t	約8億6千万円	平成24年度	128,470人	28,269t	約9億9千万円	座間市	平成28年度	128,884人	25,623t	約9億円	平成24年度	129,887人	26,602t	約10億4千万円	綾瀬市	平成28年度	84,427人	18,564t	約7億1千万円	平成24年度	83,710人	18,787t	約7億9千万円
		人口(10月1日現在)	ごみの焼却量	高座清掃施設組合への費用負担額																															
海老名市	平成28年度	130,581人	29,528t	約8億6千万円																															
	平成24年度	128,470人	28,269t	約9億9千万円																															
座間市	平成28年度	128,884人	25,623t	約9億円																															
	平成24年度	129,887人	26,602t	約10億4千万円																															
綾瀬市	平成28年度	84,427人	18,564t	約7億1千万円																															
	平成24年度	83,710人	18,787t	約7億9千万円																															

26	「結論ありき」の説明会で理解を得たいというのは、住民を無視した進め方だと思う。各自の考えもあるため、全員一致することはないが、市長や行政側の説明は一方的で誠意や意見を聞き添っていく姿勢が感じられず、必要なプロセスを踏んでいないと思われる。	今までも様々な減量化策に取り組んできましたが、近年ごみの量が増加傾向にあり、ごみの減量化が喫緊の課題である現状において、市民のごみ減量化に対する動機付けが働き、かつ、持続性のある施策の1つとしてごみの有料化を挙げさせていただいており、有料化ありきで進んでいることはありません。今後も制度の理解を深めていただくため、適宜、説明会を開催するとともに、実施にあたっては、市民のみなさんのご意見もいただきながら進めてまいります。
27	説明会開催地区の反応や意見について広報などで情報公開していただきたい。	市民のみなさんからいただくものとして多い意見等については、適宜、広報等で公開していきます。
28	外国人が住むアパートが増えているため、説明会等の対応が必要。	説明会については、外国人の方方で理解できる言語が異なることや言語で説明できる人員の問題等もあるため、パンフレット等の配布をメインに進めていくことを考えています。
29	先行市の鎌倉市は1人1日あたり排出量が非常に少ないが、その内容を他市と比較し、減量化のヒントを示してほしい。	鎌倉市の1人1日当たりのごみ排出量が少ない理由としては、有料化の実施とともに、剪定枝を燃やせるごみとして処理するのではなく、資源化していることが影響しているものと考えております。引き続き、先行市の減量化策を参考に、ごみの減量化に努めてまいります。
30	有料化と戸別収集の収支説明がアバウトである。	説明会では、先行市を参考に説明しましたが、収支については制度設計を詳細にしていく中で具体的なものを示してまいります。
31	指定収集袋が品切れにならないように、早めに販売開始してほしい。	2019年9月30日の実施に向けて、指定収集袋販売や排出するごみの詳細などについて整理を行い、2019年9月上旬から販売開始を予定しております。
32	千葉県野田市の方式で、超過従量制が良いと思う。	一定量以上排出するごみに手数料を付加する「超過従量制」も検討しましたが、海老名市としては、仕組みが簡潔で、運用コストも抑制でき、ごみ減量効果が持続しやすく、全国的にも一般的であるごみの排出量に応じて手数料が増加する「単純従量制」が望ましいと考えています。
33	各家庭に一定量の袋を配布し、超えた分を有料で購入させることで、努力すれば減量が図られる。すべて有料となると経済的に余裕がなくなるとごみが捨てられなくなる。	
34	指定袋にマンションの部屋番号を書くようにしてほしい。戸別収集により戸建住宅はどの家のごみかわかるため、マンションでもルールを守らない人を分かって良いと思う。	袋への記名式については、プライバシーの問題から、市全体のルール化は難しいと考えます。ただし、利用者全員の承諾がある場合には、地域でのルールとして実施は可能と考えます。
35	有料化は反対ではないが、守る人と守らない人が出るのは不満。税金でとってしまえば良い。	ごみの有料化では、今まで全額税金で行っていたごみ処理経費の一部がごみ量に応じた負担となるため、ごみを減らした分、自身が負担する経費は少なくなります。指定収集袋を使用しないで排出されたごみについては、現状と同様シール対応を行うことを考えております。また、併せて戸別収集を実施することで、ごみが敷地内に出されることになるため、ごみに対する責任感が増し、分別指導が行いやすくなることで分別の徹底が図られると考えます。
36	市は分別をしていない集積所をピンポイントで把握していると言っていたが、なぜ分別していない集積所を把握した時点で行動しなかったのか。していれば、燃やせるごみは確実に減っていた。	集積所の管理は、利用者に行っていただいておりますが、市でも、未分別等のものが多く、また、不法投棄の影響を受けやすく管理徹底できない集積所に対して、一定期間の周知を行い、改善されない場合には、集積所の廃止等を行ってきております。
37	生ごみ処理機の補助金のアップ等だけではなく、もっと市民に情報が行き渡るようにすべきであり、定期的に行政放送や収集車で放送等を行うべき。	広報や自治会回覧なども使い、市民へのごみの減量化の周知を図っていますが、今後も様々な媒体を用いて周知啓発活動は継続していきたいと思っております。
38	木屑が有料化となるとプラスチック製品を購入して使用する人が増えていく。プラスチックごみは国際的にも問題となっているため、木屑の排出は無料として、プラスチックごみの排出抑制に活用すべき。	現在、木屑は資源化していないため、燃やせるごみとして、有料対象となります。プラスチックは、国際的にも問題となっている為、国や県の動向を注視しながら対策を研究してまいります。
39	有料化実施前に市民がきちんと分別して排出するよう、もっと教育・啓蒙活動を推進していくこと。	市では、今までも広報や自治会回覧、ホームページ、出前講座などごみの減量に対する啓発を行ってきており、今後も継続して市民への啓発活動を行っていくとともに、有料化の実施前に制度の詳細を説明してまいります。
40	海老名市が有料化してから2市にリーダーシップを発揮すると言っているが、共同の使用施設なため、足並みを揃えて有料化していくことこそリーダーシップである。	ごみの減量化は3市共通の課題ですが、減量化の手法については各市で検討し、実行しています。海老名市はごみ焼却施設の所在市でもあり、率先して減量を図る必要があります。海老名市の取り組み状況については、適宜、2市へ情報提供していきます。

有料化の目的、効果、制度内容に対する質問（13件）		
1	不燃ごみや資源物については、今までどおりのごみ袋で出しているか。	不燃ごみは水色の指定収集袋で排出していただくこととなります。また、資源物については、今までどおり、透明・半透明のごみ袋に入れて排出してください。
2	可燃・不燃ごみの袋はどのように色分けされるのか。	燃やせるごみはオレンジ色、燃やせないごみは水色として別々の色を予定しております。
3	消費税が増税された場合どうなるのか。	袋の販売価格に対して、さらに消費税がかかることはありません。
4	有料袋の入手はどこで行えるか。	スーパー、コンビニ、ドラッグストアなどお求めやすいところで販売することを考えています。
5	生垣の落ち葉と剪定枝が混在している場合の取り扱いはどうになるか。	落ち葉は、有料化減免対象品目となるため、透明・半透明のごみ袋で排出ください。また、剪定枝については、資源化するため、ひもで縛り排出してください。なお、剪定枝の排出方法としては、ついている葉はそのまま構いません。
6	県内で有料化している自治体は、鎌倉市、逗子市、大和市、藤沢市の4市だけか。	ごみ袋の代金の実費分のみを負担していただき、統一したごみ袋で排出する「指定収集袋制」を導入している自治体は、県内に他にもありますが、ごみ処理経費の一部を市民に負担していただく有料化を実施している県内の自治体は、鎌倉市、逗子市、大和市、藤沢市の4市となります。
7	燃やせないごみに「割れた茶碗」があるが「割れていない茶碗」も含むか。	割れていない茶碗も「燃やせないごみ」となり、有料となります。
8	ガラスは燃やせないごみではなく資源物ではないか。	ガラスは無価物（再利用が難しいもの）となり、資源物にはなりません。
9	税の二重取りにはあたらないとの裁判例があると説明しているが、逆の判例はないのか。	ごみ処理は自治事務であり、地方自治法により手数料を徴収できる事務となり、手数料の範囲は「合理的な裁量に委ねる」とされており、2円/ℓの手数料とした場合、ごみ処理経費に対する割合は約17%となり、ごみ処理経費の大部分は税金で賄われます。その割合からも合理的な範囲内であり、裁判例でも同様の趣旨の内容が述べられていることから、市も税の二重取りには該当しないと解釈しております。逆の裁判例については、本市が確認した限りではございません。
10	マンションのディスポーザーについて、家庭ごみの有料化の対象か。指定収集袋での収集となるのか。戸建との公平性の観点で伺う。	ディスポーザーで生ごみ処理を行った場合、マンション敷地内に設置している処理設備に流れます。その後、生ごみの固形分を汚泥として物理的に分離し、ろ過バクテリア（微生物）によって分解処理を行い、公共下水道に流すこととなります。そのため、ディスポーザーで処理された生ごみは指定収集袋での収集対象とはなりません。
11	燃やせないごみの袋に入らない長尺物（ほうき、モップ等）は、どのように出せば良いか。	ほうきなど粗大ごみに当たらない長尺物の対応については、現在検討中ですが、有料化実施自治体の中では、袋を巻き付けて排出するなどの方法を採用しているところもあるため、そのような方法も参考にしながら詳細を決めていきたいと考えております。
12	生活ごみは、税金で賄うべきだと考える。燃やせるごみの減量を目的に有料化という話だが、燃やせないごみは焼却処理しないのに同様に有料にするのは目的から外れているのではないか。燃やせないごみを有料化する理由を知りたい。	燃やせるごみと燃やせないごみを有料、資源物を無料とすることで、燃やせるごみと燃やせないごみに混入している資源物を分別する動機づけが働くものと考えております。
13	圧縮して袋に詰めても量は変わらず、焼却炉の負担は変わらないのではないかと。負担が減る理由を教えてください。	今までと同じ量のごみを排出した場合は負担は変わりません。しかし、袋を有料化することで、少しでも経済的負担を減らそうという意識が高まることで排出抑制・ごみの分別につながるものと考えております。
戸別収集賛成意見（2件）		
1	個別になると自己責任で排出する事となるため良い。	戸別収集導入により、ごみが敷地内に出されることとなるため、ごみに対する責任感が増し、分別指導が行いやすくなることで分別の徹底が図られると考えます。
2	カラス被害がひどすぎるため、戸別収集は賛成。	自らの敷地内にごみを出すこととなるため、個人個人のごみへの意識が高まり、モデル事業のアンケートでも鳥獣被害が減ったといったご意見をいただいております。

戸別収集反対意見（2件）		
1	戸別収集反対。完全なるカラス対策を提示していただきたい。	カラス等の対策は、かごやネット等でご自身で対応いただくことを予定しています。市で戸別収集用のネット等の斡旋は検討しております。
2	ごみ袋有料化は理解できるが、戸別収集は反対。ごみ収集時間までに猫やカラスにより生ごみが散乱されると思う。散乱された生ごみは収集員が拾ってくれるのか。また、家の前は多くの人を通るため、不法投棄が心配である。	なお、不法投棄対策については、パトロールも含め、今まで以上の対策を検討してまいります。 また、平成23～25年度まで国分寺台4・5丁目、平成24～26年度まで東柏ケ谷2丁目で戸別収集のモデル事業を実施しましたが、自らの敷地内にごみを出すことになるため、個人個人のごみへの意識が高まり、モデル事業のアンケートでも鳥獣被害が減ったといったご意見をいただいております。
戸別収集の目的、効果、制度内容に対する意見（15件）		
1	収集員は、車からいちいち降りなくてはならず、現場の立場で進めるべき。元に戻すことが重要。	戸別収集導入の目的は、個別の分別指導を行うことができ、ごみ分別が促進され、ごみ量を減らすことにあります。収集体制の効率化も考慮しながら進めてまいります。
2	路上を集積所としているところは、戸別収集として、路上にない集積所は集合住宅と同類と考えて従来通りの収集としていただきたい。	
3	市全体で行うのではなく、高齢者が多くルールを理解している地区に限定していただきたい。	将来の高齢化を視野に入れ、市内全域での戸別収集を実施します。戸別収集導入の大きな目的は、責任が明確化され個別の分別指導を行うことができ、分別が促進され、ごみ量を減らすことにあります。付随する効果の1つとして、高齢者等のごみ出し負担の軽減も考えられます。
4	公道より奥まった私道に面してアパートと自宅があるが、アパートの住人は勤務時間がバラバラで公道に出すと鳥獣被害等で問題がある。	
5	アパート専用のごみ集積所を設置していただきたい。集積所の費用を自治会費で出しているが、アパートの住民は自治会に加入しておらず利用するのは不当。ゴミ出しがひどく、市から何回か管理会社に連絡していただいているが、全く効果がない。	集合住宅については、敷地内に新たに集積所を設置していただくよう、市から管理会社や所有者に対し、周知・指導を徹底していきます。
6	網のかごを配って、その中に入れられるようにしたら良い。	
7	各家庭に、ごみを入れるフタつきの容器が必要なため、配布していただきたい。	カラス等の対策は、かごやネット等でご自身で対応いただくことを予定しています。また、市で戸別収集用のネット等の斡旋は検討しております。
8	過去にモデル地区をした時は、フタつき容器を使用していたが、風で飛ばされることがあり苦労した。カラス被害の少ない袋の販売や風に飛ばされにくいごみ容器の斡旋をお願いしたい。	
9	通行の妨害になる。	排出場所は、道路沿いの敷地内であり、道路上は排出不可となります。
10	戸別収集の効果について理解したが、戸別収集にかかる経費等のデメリットもあると思うので、有料化のみ先行し、どうしても必要な場合には実施していただきたい。	ごみの有料化と戸別収集は別の制度と考えています。両制度を併用実施することで、ごみ減量の相乗効果があると考えています。
11	曜日だけではなく、回収する時間帯も設定してほしい。	戸別収集導入により、収集時間はさらにかかることが予想されます。出来る限りスムーズに収集が行えるよう、収集体制等の見直しを行っていきます。
12	私有地（共有）で設置したごみ捨て場に対する補填などの取り決めをしてほしい。	燃やせるごみは戸別収集となりますが、資源物については今までどおり集積所での回収となります。現在、私有地（共有）集積所への補填等は考えておりません。
13	高齢者・障がい者の雇用創出とあるが、具体的な説明がない。こじつけとしか思えない。	高齢者や障がい者の雇用促進については、戸別収集等による収集体制見直しの必要に際し実施を検討しているものです。具体的な業務内容については各々できる業務が異なることもあるため、業務やそれに伴う課題を整理しながら適切な雇用内容を検討していきます。
14	税金を多額に使う事業であり、モデル地域（商業地、住宅地、共同住宅等）を設けて試行的に実施したうえで本格実施を検討することは難しいか。	海老名市では、家庭の燃やせるごみ減量について、戸別収集が有効な手段となり得るかを検証するため、平成23～25年度まで国分寺台4・5丁目、平成24～26年度まで東柏ケ谷2丁目で戸別収集のモデル事業を実施しました。そのアンケート結果から、減量を図りながら、ごみ出し負担の軽減やまちの美観の向上、高齢者の見守りなどの副次的な効果が複数あるため、有料化と並行して実施することでごみ減量の相乗効果が期待できるものと考えます。
15	戸別収集に係る費用が約2億円という事だが、非常に高い。ほかの方法がないか検討していただきたい。	戸別収集実施によりコストがかかるのは事実ですが、戸別収集はごみの減量効果のほかに、ごみ出し負担の軽減やまちの美観の向上、高齢者の見守りなどのコストに表れにくい副次的な効果も期待できます。

戸別収集の目的、効果、制度内容に対する質問（7件）		
1	可燃ごみ減量の手段として、なぜ戸別収集を行うのか。	戸別収集実施により、排出者が明確になり、より分別指導の強化に繋がり、ごみの減量化が図られると共に、ごみ出し負担の軽減やまちの美観向上にも繋がると考えています。
2	集合住宅のごみ集積所について、現在公道に面しているが、敷地内に設置することは可能か。	敷地内に住民の方がわかる場所を設定していただければ結構です。個別相談にも乗らせていただきます。
3	家が階段18段上がったところにあるが、ごみは玄関前と下の道路沿いのどちらに出せばよいか。	戸別収集の排出場所は、道路に面した敷地内となります。そのため、今回のケースでは、階段下の道路沿いでお願いすることになります。
4	戸別収集になってもネットを支給していただけるか。	カラス等の対策は、かごやネット等でご自身で対応いただくことを予定しています。市で戸別収集用のネット等の斡旋は検討しております。
5	戸別収集は燃やせるごみのみとのことだが、資源物はどこに排出すれば良いか。	資源物は集積所収集となり、これまでと同じ排出方法（集積所）となります。
6	生ごみのカラス対策被害について、集積所に対し様々な対策を講じてきたが戸別収集になることにより、各家庭にその対策と費用負担を強いるのか。戸建住宅のみ自己負担をしなければならない。	カラス等の対策は、ポリバケツやプラ箱等でご自身で対応いただくことを予定しています。市で戸別収集用のネット等の斡旋は検討しております。
7	なぜ、集合住宅のみ集積所方式を継続し、戸建の集積所のみ戸別収集に切り替えるのか。公平性に欠ける。	戸別収集とは、建物ごとのごみ回収となりますので、敷地内に集積所がある集合住宅については、すでに戸別収集となっております。そのため、敷地内にごみ集積所がない集合住宅には、新たに集積所を設置していただくこととなります。また、戸別収集導入の目的は、個別の分別指導を行うことができ、ごみ分別が促進され、ごみ量を減らすことにあります。集合住宅の場合、集積所に出されたごみは居住者が排出したものと特定され、その範囲でポスティング等の指導が可能となります。
減量化に対する意見、質問（1件）		
1	ごみを2割削減と言っておきながら、人口が年々増加していることについて、行政はどのように考えているのか。	一般的には人口の増加により、ごみ量は増加しますが、平成26年度までは人口が増加しながらも家庭系ごみは減量が図られていました。しかし、それ以降は増加傾向で、これまでの減量化策だけでは、これ以上の減量は難しいと考えています。市民一人ひとりの「ごみの減量」に対する意識向上が望め、減量効果がある有料化を目指すとしたものです。また、まちのにぎわいなどによって、事業系ごみも増加しています。この削減も必要なことから、事業系ごみの減量化策について環境審議会で審議を行っています。
剪定枝に対する意見、質問（1件）		
1	剪定枝の収集曜日が少なくなると庭木や植木をやめる人が出てきて、海老名市がコンクリート市街になる。	剪定枝については、現在燃やせるごみの品目ですが、これを資源化するルートを確立し、分別して排出してもらうことで資源物として無料で収集いたします。収集方法等については、今後検討してまいります。
今後の進め方、スケジュールに対する質問（1件）		
1	答申からわずかな期間に有料化を進めようとしている。もっと時間をかけて最善策を市民と協力して実行していくべきである。	2017年12月から中間答申の内容を市民のみなさんにお知らせさせていた2019年4月に稼働予定の新焼却施設への負担をできる限り少なくすることや周知期間等を踏まえた結果、2019年9月30日を実施時期としました。

他の2市などへの意見、質問（6件）		
1	なぜ、座間、綾瀬はそれぞれの市でゴミ処理施設を作らないのか。海老名は2市に対してそれぞれで施設を作らざるべき。	新ゴミ焼却施設建設に至るまでには、三市及び地元住民等と様々な協議を重ね、座間市・綾瀬市も候補地として挙げられましたが、市街化が進む中で設置場所の選定も困難であり、建設や運営には莫大な経費も掛かることから、市内本郷地区との合意により、引き続き現在の場所で3市広域処理することとなりました。
2	3市同時ではなく、海老名市のみの有料化はおかしい。	
3	有料化について、2市の参加を強く要請する。	ゴミの減量化は3市共通の課題ですが、減量化の手法については各市で検討し、実行しています。海老名市は減量化策を考える中で、有効な手法として有料化・戸別収集を目指すこととしました。海老名市はゴミ焼却施設の所在市でもあり、率先して減量を図る必要があります。
4	座間市、綾瀬市との協議はどのようになっているのかが不明。	海老名市の取り組み状況については、適宜、2市へ情報提供していきます。
5	海老名・座間・綾瀬の焼却場は長きにわたり海老名市にある。当事者の海老名市は有料化を問題にしているのに、両市は適切な用地がないと言い、対岸の火事のようにになっており同じ土俵にも上がってこない。不公平。	
6	座間市、綾瀬市のごみ袋有料化はどのようになっているか。	座間市、綾瀬市では有料化導入の話は出ていません。説明会等行っている海老名市の状況については、適宜、2市に情報提供をしています。
高座清掃施設組合、資源化センター、美化センター等施設に対する意見と質問（2件）		
1	地域単位で海老名市の環境施設の見学会を企画していただきたい。	高座清掃施設組合についても、施設見学の受け入れを行っております。（旧ゴミ処理施設休炉に伴い施設見学受入は平成30年9月28日をもって一時中止となっております。）また、海老名市には、海老名市の資源物を取り扱う資源化センターという施設があり、施設見学の受け入れも行っています（現在、大規模改修工事に伴い見学はできません。）。
2	内壁材の材質レベルにより、焼却能力や耐久性に大きな差があるため、新設の焼却炉では、内壁材に材質レベルの高い材料を使用していただきたい。	新炉には、耐久性や焼却の効率性を考慮し、粘土質耐火レンガ、炭化ケイ素質レンガを使用していると聞いております。既に、新処理施設は建設が終わり仮稼働しておりますが、施設延命化や環境に配慮した運営に努めております。
減免制度等に対する意見、質問（4件）		
1	ペットのトイレシートも無料にしてほしい。犬は家族。	ペットシートなど、ペットにまつわる物については、現在有料と考えています。しかし、ペットシートに関する意見は他にもいただいているため、今後の検討課題といたします。
2	介護用（障がい者）のストーマも無料としてほしい。	減免対象として、身体障がい者手帳所持者のうち1級及び2級の方を減免の対象としています。ストーマ袋や蓄尿袋については、減免対象には含んでおりません。
3	落ち葉や雑草は同一の透明・半透明の袋に入れて排出してよろしいか。	今までどおり、透明・半透明のごみ袋による、同じ袋で一緒に排出していただいてもかまいません。
4	有料化の「ガラス」「陶器類」は同一の透明・半透明の袋に入れて排出してよろしいか。	「燃やせないごみ」の指定収集袋に入れ、排出してください。袋は1枚の袋でかまいません。
現行制度等に対する意見、質問（10件）		
1	不燃ごみや可燃ごみ等同じ集積所に出すのは、分別がややこしい。	2019年9月30日から、可燃ごみは戸別収集、不燃ごみと資源物は集積所で収集することになります。新たな制度となるため、無料・有料等も示し、分かりやすいパンフレットを作製し、全戸配布する予定です。
2	不法投棄について、市長と職員が「その日のうちに市で回収する」と回答いただいたが、現段階においてもぜひ実行してほしい。	不法投棄や指定収集袋を使用しないで排出されたごみについては、現状と同様シール対応を行うことを考えております。しかしながら、制度導入当初は混乱もあると考えられるため、パトロール等を強化していきたいと考えております。
3	不法投棄ごみの対応について、ボランティア袋の配布をごみ集積者に言えば渡してもらえるようにしてほしい。	
4	ごみの分別が不十分でも回収することが多くまじめに分別してもばかばかしい。	燃やせるごみと燃やせないごみを有料、資源物を無料とすることで、燃やせるごみと燃やせないごみに混入している資源物を分別する動機づけが働くものと考えております。有料化後は、まじめに分別していただくことにより、燃やせるごみの量が減り、自己負担も少なくなると考えています。また、戸別収集を合わせて実施することで、排出者が明確になり、より分別指導の強化に繋がり、ごみの減量化が図られると共に、ごみ出し負担の軽減やまちの美観向上にも繋がると考えています。
5	剪定枝は50cmにしなければならないが切るのが大変。車両には入るため改善願う。	50cmについては、高座清掃施設組合の搬入基準に基づくものです。また、剪定枝を資源化する場合もサイズは今までと同じ50cmとなる予定です。

6	窓付き封筒の窓の部分は切り取らなければミックスペーパーで出せないか。	切り取らずに、ミックスペーパーとして排出ができます。
7	ごみ集積所の管理徹底するために、ごみ集積所使用者のメンバー表を作成してほしい。また、管理をやりたい人がいた場合、管理者としての権威を与えてほしい。(メンバーの同意があれば解任可能)	ごみ集積所については、利用者の方々に管理していただいているため、市全体のルール化は難しいと考えます。ただし、利用者全員の承諾がある場合には、集積所利用者のルールとして実施は可能と考えます。
8	その他プラ(洗面器やハンガーなど)は燃えるゴミか資源か不明。	プラスチック製の洗面器とハンガーについては、「その他プラスチック」となります。「容器包装プラスチック」以外で、バケツやまな板など、製品そのものを使用するものが「その他プラスチック」となります。
9	粗大ごみが50cm以上となっているが、寸法の定義は。	粗大ごみ基準の50cmについては、高座清掃施設組合の搬入基準に基づくものです。
10	海老名市の資源の売却益が約6万円/年しかないと聞いたが、常識的に考えて少なすぎる。もっと効率的にリサイクルを推進していただきたい。また、割れたガラスもリサイクルしていただきたい。	平成29年度の資源物の売却益については、約4,200万円になります。割れたガラスは、無価値(再利用が難しいもの)となり、資源物になりません。

### 事業系ごみに対する意見・質問(3件)

1	事業系ごみ対策を早急に進めていただきたい。	事業系ごみの減量化策についても、環境審議会で検討しております。事業系ごみは業種や業態によってさまざまであるため、一つの方法では進められないと考えています。燃やせるごみの焼却手数料の値上げ等も踏まえて、事業系ごみの減量化策を強化していただければ、市全体としては減らないため、今後、環境審議会から答申をいただき、基本方針を作成し、施策を進めてまいります。
2	家庭系ごみは、多くの市民の分別意識の向上により、平成22年頃まで(10年間)で15%削減したが、事業系ごみは直近3年間で20%増、10年間で67%増加している。可燃ごみの減量化が喫緊の課題というが、それは家庭系ごみではなく事業所のごみではないか。	
3	有料化の前に事業系ごみの資源化による減量を研究すべき。事業系ごみの中でもウエイトの大きな食物残渣の焼却場への持ち込みを減らすことで有料化を回避すべき。再利用、資源化については、関係する発生源の事業者、回収業者、自治体の緊密な協力体制が必要である。回収業者のメリットが一番大きくなるため、回収業者主導で取り組むのが望ましいが、できない場合は、自治体が支援する必要があり、難しい事ではない。	

### その他の意見・質問(7件)

1	電池類はスーパーや電気店等で回収していただきたい。	現在も一部店舗で自主事業として資源物の回収を行っております。市としては今までどおり、集積所で回収することとしておりますが、資源物の拠点回収についても研究してまいります。
2	燃えるごみの30%に資源物が混入しているとのことだが、どのようなものが混入しているのか。資源物が何か知らない方が多いと思うので、啓蒙活動をすべき。	市では、今まででも広報や自治会回覧、ホームページ、出前講座などごみの減量に対する啓発を行ってきており、今後も継続して市民への啓発活動を行ってまいります。
3	過剰包装について市内の店などに徹底する必要がある。	プラスチックごみは全国的にも問題となっておりますが、市として国や県に過剰包装削減への働きかけを進めていきます。
4	過剰包装について、海老名市はプラを含めて減量化や自粛にどのように取り組み指導を行っているか。	
5	販売業者、製造業者に対して、過剰包装について指導していただきたい。	
6	ふるさと納税を考え推進したらよい。	ご意見として承ります。
7	隣の方が仕事で出るごみを持ち帰り日常的に出しているが、海老名市の税金で処理しているのか。	事業活動に伴って排出されるごみについては、集積所に排出することはできないこととなっております。しかし、曜日ごとに分別されて排出されており、家庭系ごみとの区別がつかない場合には、現状回収しておりますが、事業者が出したものとわかる物については、シールを貼り対応しております。